

【具体的方策】

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律（平成 18 年法律第 91 号）」や「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画（平成 29 年 2 月ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議）」等におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、施設の改修や更新をする際には、多様な利用者を考慮したユニバーサルデザインの導入を推進します。

⑥ 市民との課題共有（固定資産台帳に情報を一元化）

市民と行政が課題を共有し、共に考え、共に解決していけるよう的確に情報提供を行う。

【具体的方策】

施設管理台帳を基にして、老朽度や耐震性、利用状況、コスト状況の基礎情報を一元管理するデータベースを地方公会計制度に基づく固定資産台帳情報に集約します。本市財務状況と合わせて活用し、将来見込まれる費用に対する公共施設経営を行います。整理した情報は、毎年度、「公共施設現況報告書」としてリアルタイムで市のホームページなどを通じて情報発信し、市民の皆さんもEメールなどで意見が出せる環境を作り、市民と行政が共通の課題認識を持った上で公共施設の最適化の検討を進めます。

⑦ 脱炭素化の推進

地域の循環可能型社会の実現に向け、公共施設等の脱炭素化を推進する。

【具体的方策】

「地球温暖化対策計画」（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）、「黒部市環境基本計画（第 2 次）」（平成 31 年 3 月）における考え方等を踏まえ、脱炭素社会の実現に向け、「第 4 期黒部市役所地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」（令和 5 年 3 月改訂）に基づき、公共施設等において太陽光発電設備等、再生可能エネルギーの導入、照明の LED 化及びエネルギー消費効率機器設備の導入等消費エネルギーの省力化を推進し、施設等の脱炭素化に努めます。

また、国・地方脱炭素実現会議（令和 3 年 6 月 9 日）で決定された「地域脱炭素ロードマップ」における目標達成に向け、再生可能エネルギー導入等により市有建築物等の脱炭素化に努めます。